

令和6年度 第1回 大阪市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
会議要旨

開催日時 令和7年1月30日（木）午後2時00分～午後4時00分

開催場所 大阪市役所屋上階 P1 共通会議室

議 題

- 1 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の専門分科会長等の選任について

・・・・・・・・資料1－1・資料1－2・資料1－3

- 2 大阪市高齢者実態調査等について ・・・・・・・・資料2

報告事項

- 1 第8期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績について

・・・・・・・・資料3－1・資料3－2・資料3－3

- 2 介護予防施策の方向性について ・・・・・・・・資料4

配 布 資 料

【資料】

- 資料 1－1 大阪市社会福祉審議会 専門分科会及び部会の設置状況
- 資料 1－2 大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要
- 資料 1－3 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会予定表
- 資料 2 大阪市高齢者実態調査等について
- 資料 3－1 第 8 期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（重点的な課題と取組）実績
- 資料 3－2 第 8 期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（具体的施策）実績
- 資料 3－3 第 8 期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（自立支援・重度化防止等に係る取組と目標）実績
- 資料 4 介護予防施策の方向性について

【参考資料】

- 参考資料 1－1 社会福祉法（抄）
- 参考資料 1－2 大阪市社会福祉審議会条例
- 参考資料 1－3 大阪市社会福祉審議会条例施行規則
- 参考資料 1－4 大阪市社会福祉審議会運営要綱
- 参考資料 2－1 第 9 期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（高齢者施策の展開、施設等の整備目標数・サービス目標量等）の進捗状況
- 参考資料 2－2 第 9 期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（自立支援・重度化防止等に係る取組と目標）の進捗状況

委員意見等

【議案１】

○議題１「大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の専門分科会長等の選任について」事務局から資料１－１に基づき説明。

○大阪市社会福祉審議会条例施行規則第２条第３項の規定に基づき、委員の互選により、岡田委員が専門分科会長に選出された。

○大阪市社会福祉審議会運営要綱第２条第１項の規定に基づき、岡田分科会長から、早瀬委員を専門分科会長代理とする旨の指名があった。

○計画の概要と、今後の高齢者福祉専門分科会の予定について、事務局から資料１－２、１－３に基づき説明。

(主な意見等)

- ・特になし

【議案２】

○議題２「高齢者実態調査等について」事務局から資料２に基づき説明。

(主な意見等)

- ・施設調査と介護支援専門員調査以外の調査についても、インターネットからの回答に対応できるよう検討してほしい。

【報告事項１】

○報告事項１「第８期 大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績」について事務局から資料３－１、３－２、３－３に基づき説明。

(主な意見等)

- ・コロナ禍の影響もあり、なかなか目標通りにいかない介護予防ポイント事業と住民の助け合いによる生活支援活動事業について、元気な高齢者の活躍を促進するという点は非常に良い目標だと思うが、現時点で６５歳以上の元気な方の就労状況を考えると、達成が難しい数字かもしれない。そのため、目標の見直しを含めて検討し、続けていくための施策を考えることが重要だと思う。
- ⇒（事務局より）今年度から、換金上限額等も含めて変えており、少しでもご参加いただくよう努めているところ。

次期計画の中では、この介護予防ポイント事業について、目標値の方を実情に合わせた形で設定し、進めて参りたい。

- ・介護予防ポイント事業の換金上限はどれくらい引き上げられるのか、そして目標値を下げたことで、その実現可能性がどれほどあるのか。高齢者がボランティア的に参加することが難しくなっている現状について、どのようにお考えか教えてほしい。

⇒（事務局より）民間の換金上限額が8,000円だったところを、1万円まで、引き上げた。

令和6年度の上半期、9月末時点で、348人になっており、500人を目標にしているため、達成を目指せる数値として設定できているのではないかと。

- ・介護予防ポイント事業と住民の助け合いによる生活支援活動事業について、市民にどれくらい知られているのか、そのあたりのデータがあるのかどうか。また、こうした事業は地域福祉事業と重なる部分があるのではないかとと思うが、地域福祉課との調整などは行われているのか。

⇒（事務局より）実態調査の項目として、集計結果としてはあるかと思う。

地域福祉課との連携については、検討している。

- ・アシスタントワーカーの就業率について、今後、厳しい状況が続くのではないかと。また、量的な介護人材も全国で不足してきているので、引き続き人材確保に向けてご支援いただきたい。

⇒（事務局より）就職支援について、広く周知しながら進めていきたい。

【報告事項2】

- 報告事項2「介護予防施策の方向性」について、事務局から資料4に基づき説明。

（主な意見等）

- ・大阪市は単身者が多いので、必要なサービスや情報が届いていないのではないかと。本当に必要な人たちに情報やサービスが届いていない可能性はないのか。

⇒（事務局より）高齢者実態調査では、介護保険の制度を知らない方までを把握するようなことにはなっていないため、検討したい。

- ・全国平均よりも高齢者の単独世帯が多い理由を調べてほしい。

⇒（事務局より）様々な要因が重なり合っているかと思うため、引き続きこの調査を進めていきたい。

- ・ 今後の老人保健施設におけるリハビリ、いわゆるデイケアについて、どのように進めていく予定なのか教えてほしい。
⇒（事務局より）リハビリテーションについて、調査等を始め、調査の状況なども踏まえ、今後どのような形で、デイケアなり、通常リハビリテーションなりを進めていくかについて、引き続き検討していきたい。
- ・ 現在の介護予防に資する主な取組について、全国の約 2 倍の方々が参加されているが、要介護等の認定率が全国平均を上回っているという点について、参加されていない方の認定率なのか、参加されている方の認定率なのか、詳しく教えていただきたい。
⇒（事務局より）これらの取組は、元気な方も要支援の方も広く参加できるようになっており、通いの場を含んでいる率でもないため、この認定率の数値が、取組に参加されている方なのかそうでないのかは分からない。
- ・ 男性の参加率が低い場合、単身の男性を参加させるために大阪市はどのように考えているのか。また他の自治体で男性の参加を促進しているようなモデル活動があれば、その事例についても教えてほしい。
⇒（事務局より）男性の多い活動としては、農園活動があり、男性にご参加いただやすいようなメニューについても今後考えていきたい。
- ・ 100 歳体操について、大阪でもオリジナルの体操を作ることを検討してほしい。
- ・ 受診控えや介護サービスの利用控えが増えてきているのではないか。